

# 重 要

## 豊岡市観光地プレミアム券 (とよおか旅クーポン) 販売施設の手引き

2022年1月改訂

豊岡ツーリズム協議会

# 1 事業概要とクーポンの取扱いについて

## 1 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う長期間の人流抑制により、観光地は大きな影響を受けている。

ワクチン接種が進み、国や県の大型経済活性化策（G o T o トラベルキャンペーン等）が再開するまでの間の支援策として、「プレミアム券事業」を実施し、観光地を応援する。

## 2 事業概要

利用対象施設（各観光協会の会員かつ利用者の大半が観光客である施設）で、利用可能なプレミアムクーポン券を販売する。

クーポン券は、1セット 4,000 円分(500 円×8 枚綴り)を 3,000 円で販売する(33.3%のプレミアム)。 ※一人 10 セットまで

## 3 実施期間（クーポン利用可能期間）

販売期間：2021 年 10 月 18 日（月）から **2022 年 1 月 31 日（月）まで**

ただし、売り切れ次第終了。

利用期間：2021 年 10 月 18 日（月）から **2022 年 1 月 31 日（月）まで**

※プレミアム券の残数等の状況によっては、利用期間を変更する場合があります。

※実施期間中に、G o T o トラベルキャンペーンが再開された場合は販売を中止します（兵庫県が実施する県民割事業開始後は、販売を継続）。

**※上記利用期間内は、使用期限として 2021 年 12 月 31 日（金）の日付が印字されたクーポンも利用可能とします。**

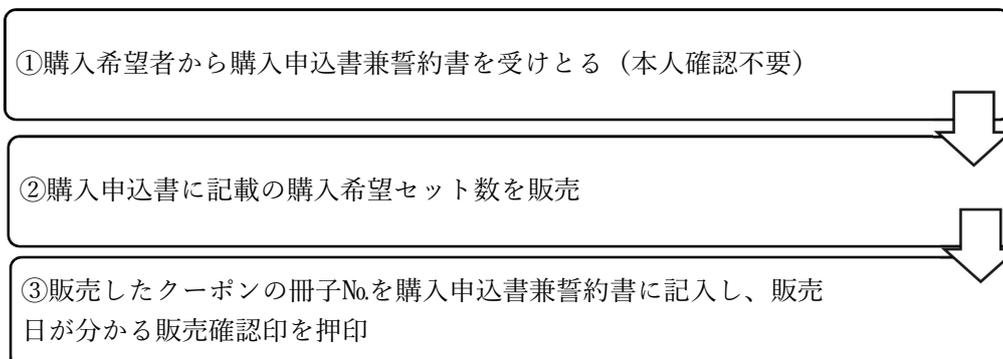
## 4 クーポンの取扱いに関する留意事項

- ・ クーポンは商品の販売又はサービスの提供などの取引において利用できます。
- ・ クーポンと現金の交換はできません。
- ・ クーポンの券面額以下の金額の利用であっても、おつりは出せません。
- ・ クーポンによる支払で不足する分は現金等で受け取りください。
- ・ クーポンを利用して購入した商品又はサービスの返品の際の返金はできません。
- ・ クーポンの盗難・紛失等に対して、市は責任を負いません。
- ・ クーポンは下記の支払い等にはご利用いただけません。

- ① 行政機関への支払い
- ② 日常生活における継続的な支払い
- ③ 換金性の高いものの購入
- ④ 金券（ビール券・図書券・旅行券・切手・店舗が独自に発行する商品券）、プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等

## 2 クーポンの販売から売上金の納付まで

### 1 クーポン販売の流れ



### 2 販売状況の把握及び売上金の納付

とよおか旅クーポン販売台帳で販売したセット数等を日毎に記録し、各観光協会の指示に応じて販売状況を報告できるように管理をお願いします。

クーポンの売上金は、毎月15日と末日（土日祝又は12月31日の場合はその前の平日又は12月27日）に販売施設用の販売台帳とともに各観光協会に納付してください。

各観光協会は、販売施設からの売上金を観光協会用の販売台帳で取りまとめのうえ、毎月5日と20日（土日祝の場合はその前の平日）に本事業の換金業務受託者である一般社団法人豊岡観光イノベーションの指定口座に入金してください。振込手数料は、後日精算いたします。

## 3 その他留意事項

- ・ 「とよおか旅クーポン」は、兵庫県の「県民向けクーポン券配布事業」及び豊岡市の「EAT, BUY&GIFT豊岡」との併用は可能ですが、豊岡市の「BUY豊岡かばん」及び国の「GoToトラベルキャンペーン」との併用はできません。
- ・ 宿泊施設の宿泊費については、クーポンの対象外とします。ただし、宿泊施設における売店や、食事の際のドリンク、別注料理など宿泊費以外は対象とします。
- ・ 販売施設の情報（名称、所在地、電話番号）は、「とよおか旅クーポン」ホームページ等に掲載します。
- ・ 販売施設は、販売施設としての地位を第三者に譲渡することはできません。また、豊岡ツーリズム協議会に対する債権を第三者に譲渡、質入れ等することはできません。
- ・ 販売施設は、登録内容に変更が生じた場合や登録の取消を希望する場合は、各地域の観光協会へ届出をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、本手引きに記載の内容が変更される可能性があります。

## 4 お問い合わせ

豊岡ツーリズム協議会（事務局 豊岡市役所大交流課）  
〒668-8666 豊岡市中央町2-4 TEL：0796-21-9016 FAX：0796-22-3872  
（平日 8:30～17:15 ※12月29日～1月3日を除く）

### クーポン券見本

#### クーポン券冊子【表紙】



冊子 No

#### クーポン券本券【オモテ・ウラ】



#### 使用に関する注意事項

- ・券表面に記載された、使用期限内にのみ利用可能です。
- ・取扱店等の詳細については、公式サイトをご覧ください。
- ・本券の第三者への売買・譲渡・現金との引き換えはできません。
- ・払い戻しや交換、再発行はいたしません。また釣銭は出ません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況や災害発生等により、使用期間を変更する場合があります。

●発行  
豊岡ツーリズム協議会

●問い合わせ  
豊岡ツーリズム協議会  
事務局：豊岡市役所大交流課  
TEL 0796-21-9016（平日8:30-17:15）

取扱店



公式サイト  
（利用可能店舗）